

■ 鶴見緑地 5 年評価結果

評価項目		評価の視点	評価結果	評価内容
質の 高い 公園の 管理 運営	植栽の管理			
	一般園地	鶴見緑地の景観特性、植物の植生や生育状況を踏まえながら、都市における貴重な生物の生息環境でもある鶴見緑地の豊かな自然環境の保全につながる、適正かつ持続可能な植栽の管理（維持・保全・育成）がなされているか。また、花壇等の花卉類においても、四季ごとの彩りを演出するなど、適正に管理することができているか。	B	鶴見緑地の景観特性、植物の植生や生育状況を踏まえ、鶴見緑地の自然環境の保全に繋がるよう概ね適正に管理されている。来園者で賑わう大芝生や主動線のくすのき通では除草回数を仕様書よりも増やし、バラ園でのバラの補植や園内のサクラ等の樹木の土壌改良、新たな花の見どころの追加等を行うことにより、魅力向上を図り満足度向上にも繋げている。 また、来園者が多くなる大型連休前・イベント前、台風前等には枯枝・枯損木等の危険樹木の除去を徹底するなど、来園者の安全面にも配慮している。大花壇においては、冬にも花を植付け、年中四季の彩りの演出に努めており、概ね適正に管理がされている。
	咲くやこの花館	咲くやこの花館では、花博の理念を継承し、発展してきた植物館という特性やその存在意義を踏まえた適正な展示植物の栽培、管理（維持・種の保全・育成）がなされているか。	B+	咲くやこの花館においては、植物の質の高い維持水準を保つだけでなく、ヤシヤビシヤクやイトラッキョウ等の日本産絶滅危惧植物種を栽培・展示するなど、「人と自然の共生」という花博の理念を継承し、適正な展示植物の栽培・管理が行われている。 また、青いケンヤデビルズハンドツリー等の希少植物を含め、適切な栽培技術により直営での栽培による安定した展示を行うほか、毎日、開花・結実した植物の展示入替えを行い、来館する度に異なる景観を楽しめるようにするなど、きめ細かな管理運営により来館者の満足度向上を図っており、評価できる。
	施設の管理		B	遊具や公園施設、電気設備等の点検や修繕、施設の適正利用の指導について、概ね適切に実施している。また、公園灯の点検を仕様書では年1回となっているところ月1回に増やすほか、ベンチの座板のリサイクル建材へのリニューアル、園内全てのトイレへのトイレットペーパーホルダーの設置等を行っており、来園者が安全・安心・快適に利用できるよう取り組むだけでなく、利便性向上を図っている。 咲くやこの花館においては、樹名ラベルの増設や展示ケースへの子ども用踏み台の設置等、植物の展示について来館者に伝わりやすいよう工夫しており、レストランの客席増設、フラワーホールの床更新等、利便性向上にも取り組んでいる。 その他、陳列館ホール等の有料施設においても、電気設備等の点検や修繕を概ね適切に実施している。
	利用促進	利用者や近隣住民の意見を把握した上で、市民に親しまれる一般園地施設や咲くやこの花館、陳列館ホール、水の館ホール、茶室むらさき亭、鶴見緑地馬場(乗馬苑)、鶴見緑地パークゴルフ場といった、鶴見緑地ならではの有料施設においても、それぞれの施設の特性やその意義を踏まえ、適切な管理が行われているか。	B	車椅子・ベビーカーの貸出しに加えて、大型連休・イベント時に混雑する中央第1駐車場においては、事前精算機の設置や場内誘導員の配置等、混雑緩和の取組を行っている。 また、咲くやこの花館においては、利用者が希望する植物の見頃をお知らせする「咲くやコール」や、オンラインでのグッズ販売やオンライン教室の配信等の取組を行っている。 陳列館ホール、水の館ホール、茶室むらさき亭においては、予約情報の迅速な更新による空き情報の見える化を実施しており、鶴見緑地馬場においても、SNSでの情報発信や専用アプリによる予約の受付や管理、お知らせの配信等を行うなど、一般園地だけでなく、有料施設においても来園者の利用促進に向けた取組を行っている。
	安全管理	利用者が安全・安心に利用できるよう、日常的に事故防止、防犯、救急等の対策が適切に行われているか。 また、非日常の安全管理においても、緊急時の連絡体制の構築、防災訓練の実施等、災害等の発生時に迅速に対応するための対策が適切に行われているか。	B	次の取組により、公園全体における来園者の安全管理の対応の実施及び、園内各施設における安全確保に配慮した管理運営ができている。 ・毎日定期的に巡回・巡視を実施し、危険を招く利用に対しては注意・声掛けを行っている。 ・事故や災害発生時に迅速・適確に対応できるよう、職員の行動等をまとめた「安全対策及び事故・災害対応マニュアル」を作成し、これに基づく訓練や各種研修を実施。 ・咲くやこの花館における休館日を活用した効率的な作業の実施。 ・パークゴルフ場における熱中症予防のための簡易ミストの設置。 ・鶴見緑地馬場におけるスタッフの安全管理意識の向上に向けた乗馬指導者講習会の実施。
	人材等の適正配置		B	各施設に経験・実績のある施設責任者を配置するなど、監督責任体制が確保されており、適正に人材が配置されている。 また、咲くやこの花館及び鶴見緑地馬場においては、施設の特性上必要となる資格・実績を有する人材を適正に配置している。
	市民等との協働・連携	市民及び周辺の各団体との協働、市民参画の取組等が継続的に行われているか。	B+	大阪市（建設局・鶴見区役所）、指定管理者、園内施設、地域団体等からなる「鶴見緑地ぶらっとフォーム」を立ち上げ、新設遊具広場の愛称決定（つるみっこパーク）及び愛称決定記念イベントの企画を行うなど、鶴見緑地をよりよくするための建設的な会議体として運営し、市民等との協働・連携の取組を継続できている。その他、保育園、支援学校、小中学校等、計127施設の遠足ほか、校外学習等の受入れ、鶴見フラワークラブをはじめとする園内で活動する多くのボランティア団体等の活動のサポート、認定NPO法人Homedoorと連携したHUBchari業務による野宿生活者支援実施、あわい農園や子ども食堂と連携した野菜等の収穫体験の開催など、様々な団体との協働・連携、市民参画の取組を行っており、評価できる。 また、咲くやこの花館においては、商業施設への出張ワークショップや、各種展示イベントにおける各団体との連携、学芸員実習生や職業体験の受入れなど、多岐に渡り様々な団体と協働・連携している。
	施設間の相互連携		B	様々なステークホルダーが参画している「鶴見緑地ぶらっとフォーム」において、各施設が実施するイベントや工事に関する情報共有を行うほか、魅力向上事業による新規施設整備に際しての地域への情報発信・意見集約を行うなど、施設間の連携が円滑にできるよう取り組んでいる。 また、なにわECOスクエアやこどもホスピス等と連携したイベントの実施や、鶴見ノ森迎賓館で挙式した方の二次会を園内レストランであるボタニカルハウスで開催するなど、園内施設間の連携にも努めている。
	利用者の意見反映	利用者満足度の把握や市民の意見反映に取り組んでいるか。	B+	各施設において、利用特性に応じて利用者満足度調査を実施している。また、鶴見緑地ぶらっとフォーム等を通した利用者意見の収集に努め、順次、適切に対応を進めている。 ・一般園地では行楽シーズンやイベント時に合わせてトイレの清掃頻度を可能な限り調整している。 ・インクルーシブ遊具を設置し、遊具の充実を図った。 ・咲くやこの花館では、樹木ラベルの増設や植物に関する説明ボードの設置を行った。 ・水の館ホール、陳列館ホール及び茶室むらさき亭では、老朽化している設備の修繕計画を立てて順次修繕を実施している。 ・鶴見緑地馬場では、出張イベントやふれあいイベント等を実施。 ・鶴見緑地パークゴルフ場では除草等のコースメンテナンスの日々実施のほか、各種コンペや団体利用の情報等を積極的に提供し、見える化することで利用の分散を図っている。

	項目評価		B+	一般園地、有料施設ともに、仕様書に沿った適切な維持管理を行っており、概ね水準に達する管理状況であった。特に、咲くやこの花館においては、植物の質の高い維持水準を保つだけでなく、「人と自然の共生」という花博の理念を継承し、適正な展示植物の栽培、管理が行われており、評価できる。 また、多様な団体と連携を図り、様々な情報共有や情報発信を行うとともに、共同でイベントの企画・運営を行うことにより、イベント内容等の充実を図っており、評価できる。 引き続き、鶴見緑地ぶらっとフォームの運営等を通した様々なステークホルダーとの連携に取り組み、質の高い公園の管理運営が持続することを期待する。
評価項目			評価結果	評価内容
質の高いスポーツ施設の管理運営	施設の管理	各施設の特性を踏まえながら、スポーツ施設を清潔に保ち、利用者が安全・安心して利用できるよう点検や修繕管理、利用者へのサービス提供、適正利用の指導等といった管理が適切に行われているか。	B	維持管理方針および維持管理業務仕様書に基づき、日常的な清掃・点検やメンテナンスを行っている。プールでは各種ポンプの更新や繁忙期の臨時休憩所の設置などを行なった。また、人工芝グラウンドの適切なメンテナンスや、各施設のスポーツ備品の点検・修繕を適切に行い、利用者が安心安全に使える状態を維持できている。
	利用促進	利用者や近隣住民の意見を把握した上で、市民に親しまれるスポーツ施設のあり方を検証しながら、各施設の社会的使命を果たし、多くの市民が公平かつ平等に施設を利用できるよう利用促進に努めているか。	B	ホームページを更新し、WEB上で教室体験の申込み等ができる仕組みを整備している。また各種SNSでの情報発信で、施設利用の促進に努めている。庭球場の利用時間延長や、第2球技場の月曜日臨時開場など、市民利用の機会の創出にも取り組めている。
	安全管理	利用者が安全・安心に利用できるよう、日常的に事故防止、防犯、救急等の対策が適切に行われているか。 また、非日常の安全管理においても、緊急時の連絡体制の構築、防災訓練の実施等、災害等の発生時に迅速に対応するための対策が適切に行われているか。	B+	毎日の巡回点検を1日3回実施、危険箇所の早期発見や事故の未然防止に努めている。事故・事件発生時に対応可能な運営体制を敷き、スポーツ施設間での連絡等も速やかに実施できている。消防・防災訓練の実施や、AED訓練を随時実施しスタッフ教育にも積極的に取り組んでいる。特に、夏期プール開場前には集中的に水中水上での事故を想定した訓練を実施し、利用者の安全対策をとっている。
	人材等の適正配置	管理対象施設の維持・管理の知識・経験を有した人員を、適切に配置しているか。	B	各施設に施設責任者、防火管理者を配置、監督責任体制が確保されている。また、パラスポーツ指導員資格や水上安全法救助員、上級体育施設管理士やプール衛生管理者の資格を有する人材を配置し、施設の特性に合わせた適正な人材配置をしている。またCRP・AED訓練を随時実施しスタッフの対応力強化も実施している。
	市民等との協働・連携	市民及び周辺の各団体との協働、市民参画の取組等が継続的に行われているか。	B+	スポーツセンタースタッフを鶴見区子育てプラザへ派遣するなど、地域との協同に取り組んでいる点は評価できる。また、インターナショナルスクールの遠足としての団体受入れや、近隣区の中学生の職業体験の受入れなど、市民との積極的な交流が実施できている。
	施設間の相互連携	一般園地や咲くやこの花館等の建設局所管施設、経済戦略局所管のスポーツ施設、さらには鶴見緑地内の別の事業者が管理する施設との間で、相互に情報共有、連携を図り、来園者等の利便に配慮した円滑な施設運営ができているか。	B	民間施設との割引企画などの利用促進や、イベント時のほか施設の相互利用の取組をはじめ、日常的なイベント情報ポスターの相互掲示など、複数施設運営を活かした、情報周知の取組を実施できている。また、スポーツセンターの休館時の教室事業を庭球場で開催、教室利用者の受講機会の確保をしつつ、庭球場の利用機会を増やすなど、施設間での相互連携も実現できている。
	利用者の意見反映	利用者満足度の把握や市民の意見反映に取り組んでいるか。	B+	利用者アンケートや利用者満足度の調査により、施設利用者の意見を把握し、球技場では蚊取り線香の無料配布などしている。ほか、庭球場の設備修繕や、運動場の整地、スポーツセンターの倉庫内の定期清掃実施など、利用者からの意見反映、改善行動に取り組んでいる。
	項目評価		B+	施設毎に適切な点検・修繕を行い、利用者が安心安全に使えるよう日常管理が概ね適切に行われている。また、必要に応じた研修・訓練の実施による利用者の安全確保や熱中症対策としてミストシャワーの設置など利用者からの意見反映に積極的に努めている点は高く評価できる。 今後は、利用促進に関する取組を充実させ、更なる施設の魅力向上、利用率の向上を目指されたい。
評価項目			評価結果	評価内容
鶴見緑地のポテンシャルを活かした魅力向上	既存施設の魅力向上及び利活用			
	咲くやこの花館	花博の基本理念である「自然と人間との共生」を継承・発展してきた特性を踏まえながら、その存在意義を高めていくような、魅力的な植物展示や来館者への魅力の発信、サービス向上につながる取組がなされているか。	B+	咲くやこの花館においては、レストランを改修しており、咲くやこの花館前池周辺へのピクニックテーブルを設置することで、時期により様相を変える咲くやこの花館前池を眺めながら休憩できるスペースとして、日中だけでなく夜の時間帯も人気のスポットとなっている。また、レストラン内の床張替、家具リニューアル、自動扉の設置や公園側からのアプローチ部分の改装等、来館者の利便性を向上させるとともに、魅力向上を図った。 さらに、館内においては、解説付き樹名ラベルの増設、サインの多言語・ピクト対応への変更、授乳室の椅子を肘おき付きソファ型に変更するなど、来館者のサービス向上に繋がる取組だけでなく、館内ガイドやクイズラリー、植物の展示イベント等に力を入れるなど、魅力発信にも努めており、評価できる。
	その他一般園地エリア	その他一般園地エリアにおいて、既存ストックを有効に活用し、社会・利用者ニーズ等を捉えた来園者のサービス向上を図るための取組みがなされているか。	B	次の取組の実施により、来園者へのサービス向上、施設の魅力向上に繋がっている。 ・バーベキュー場において、炉付きテーブル・椅子の更新等のリニューアル整備を行い、レンタル備品の充実、食材の販売を実施。 ・山のエリアに休憩用のテーブルベンチを設置。 ・大花壇の景観向上、土壌の改良及び芝の植付けによる大芝生の再生、鶴見新山の眺望確保及び花壇・スロープ等の整備。 ・迎賓館では、地域におけるレセプションやパーティ・大小さまざまな会合等開催を誘致。
	スポーツ施設	スポーツ施設の利用者にとって、利便性の向上につながるものか。また、社会・利用者ニーズ等を捉えた施設のサービス向上・利用者の増・稼働率の向上に資するものか。	A	第2球技場の人工芝化で、施設利用者へのサービス向上を実現できている。人工芝化後、利用収入が大幅に増加し、平成29年度40％程度であった夜間利用率が、令和5年度では92.3％まで上昇している。また早朝利用も増加傾向にあり、利用者ニーズをとらえた取組であると評価できる。またプールでは、館内のキャッシュレスシステムの強化や、入退館システム更新に伴う繁忙期の対応力向上により、施設サービスの向上のために取り組んでいる。

新たな公園施設の設置及び管理運営			
収益施設の設置及び管理運営	現在の利用状況及び周辺環境を考慮しながら、鶴見緑地の魅力向上・新たな賑わいの創出・来園者の利便の向上に寄与するものとなっているか。また、都心にありながらみどり豊かな鶴見緑地の景観特性に十分に配慮し、自然景観と調和したものとなっているか。各施設はバリアフリー対応等、だれもが利用しやすい配慮がなされているか。 【期間中に新たに設置した収益施設】 ・北西駐車場エリア（ペーカリーカフェ新設） ・中央第1駐車場エリア（カフェ新築） ・大池前エリア（レストハウス建て替え） ・南駐車場エリア（アウトドア用品店新設）	B+	令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初の計画より遅れたものの、令和4年度においては、北西駐車場エリアでのペーカリーカフェ新設、中央第1駐車場エリアでのカフェ新築、大池前エリアでのレストハウス建替えを実施し、園内に不足していた飲食施設を整備することにより、サービス及び利便性の向上に繋がっている。特に、大池前エリアのレストハウスにおいては、大池を望みながら飲食ができることに加えて、ベット連れでも飲食ができる席を設けるなど、緑豊かな鶴見緑地の景観を活かすだけでなく、来園者属性を的確に把握・反映しており、評価できる。 また、令和5年度においては、日々の新たなライフスタイルの中にアウトドアを取り入れたいといった要望に応えるため、南駐車場エリアに体験型アウトドアショップとしてアウトドア用品店を新設した。今後、キャンプ場・バーベキュー場との連携により、公園全体の魅力向上に繋げていくことを期待している。
その他施設の設置及び管理運営	現在の利用状況及び周辺環境を考慮しながら、鶴見緑地の魅力向上・新たな賑わいの創出・来園者の利便の向上に寄与するものとなっているか。また、都心にありながらみどり豊かな鶴見緑地の景観特性に十分に配慮し、自然景観と調和したものとなっているか。各施設はバリアフリー対応等、だれもが利用しやすい配慮がなされているか。	A	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、令和3年度においては、子どもの森南側エリアにインクルーシブ遊具広場として「つるみっこパーク」を新設した。遠足や校外学習での利用も多く、来園者にも定着したものとなっており、非常に評価できる。 令和5年度においては、大池のライトアップにより、大池に面するデッキ部及びレストハウスのテラス席からの眺望を向上させ、鶴見緑地の自然を活かした夜間景観の魅力向上を図り、新たな賑わいを創出することができている。
新たな賑わいづくり事業			
新たな賑わいを創出するイベントの実施	鶴見緑地のポテンシャルを活かした独創性豊かなイベントや来園者の新たなニーズを掘り起こすような魅力あるイベントとなっているか。 また、花博の理念である「自然と人間の共生」の継承や「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献につながるものとなっているか スポーツ施設に関しては、既存施設を活用した取組がなされているか。	B	令和2年度、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、鶴見緑地フェスタやPARK JAMへの出店等を実施しており、令和4年度以降は、多数のイベントを企画・実施することができた。 大規模なフードフェスとして定着しているはらべこcircusでは、5日間で10万人以上が参加しており、新規来園者の獲得に大きく寄与している。また、毎週日曜日にせせらぎマルシェを開催することで、リピーターの確保に繋げている。 養蜂体験イベントでは、鶴見緑地産「生はちみつTSURUMITSU」が採れるまでを親子で体験でき、ナイトピクニックでは、夜間閉鎖している山のエリアの一部を臨時開園し、ナイトウォーク、マルシェ、コンサートを実施するなど、鶴見緑地のポテンシャルを活かした独創性豊かで新たなニーズを掘り起こすようなイベントを実施している。 咲くやこの花館においては、虫を食べる植物展やサボテン展等の既存イベントのブラッシュアップだけでなく、ど根性スイカイベントや刺激スパイス展等、新規イベントも積極的に実施している。また、30周年記念イベント、農業体験・収穫体験といった野外で自然と触れ合えるイベント、植物と昆虫の関係を学ぶ教室、マダガスカルの夜咲きの花を見ることができるナイトツアー等、「自然と人間との共生」という花博の理念継承、SDGsへの貢献に繋がるイベントを多く実施している。 スポーツ施設においても、スポーツセンターでの忍者学校イベント（運動遊び）・幼児運動・基礎運動体験会、プールでのいきいき親子水泳（障がい者水泳教室）・ビーチフラッグ、球技場での親子エンジョイフットサル等のイベントを企画し、既存施設を有効に活用している。
新たな賑わいを創出するその他ソフト事業等	現在の利用状況を考慮しながら、来園者の利便性・回遊性・サービス向上等だけでなく、新たな来園動機の創出、鶴見緑地の認知度向上や新規利用者の獲得、リピーターの確保等につながるものとなっているか。 また、花博の理念である「自然と人間の共生」の継承や「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献につながるものとなっているか スポーツ施設に関しては、既存施設を活用した取組がなされているか。	B	鶴見緑地広報誌「つるみ〜つ」の作成・配架、HPのリニューアル、SNSを活用した情報発信に積極的に取り組んでいる。特に、SNSのフォロワー数は年々増加しており、鶴見緑地の認知度向上や新規利用者の獲得に寄与するものとなっている。 令和2年度にはHUBchari、令和3年度にはつるモビ、令和5年度にはつるモビ座り乗りタイプを導入し、園内移動手段の拡充と回遊性・利便性の向上を図る取組を行っている。なお、HUBchariは、野宿生活者にバッテリー充電や自転車の再配置等の業務を担ってもらい、その対価を支払うことで自立支援に繋げる活動となっている。 また、咲くやこの花館においては、天王寺動物園と協力し、サバンナ堆肥を用いた土づくりを行い、堆肥のプレゼント配布や日本植物園協会の植物多様性保全事業として絶滅危惧種を栽培するなど、花博の理念である「自然と人間の共生」の継承と「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献に繋がる取組を行っている。 一方、鶴見緑地馬場における自主事業について、レッスン時の安全管理や預託馬の飼養管理に関する苦情・要望が多く寄せられていることから、適正な管理運営に加えて、利用者の満足度向上に繋がる取組を実施されたい。 スポーツセンター、プール、球技場等のスポーツ施設においても、英語リトミック、親子水泳教室、姿勢改善健康運動等のプログラムを企画し、既存施設を有効に活用している。
事業計画の達成度	提案事業の実現に努め、事業計画に沿った事業が実施されているか。	B	令和2年度、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな公園施設の設置、イベント、地域連携等、実施できないものがあったが、令和4年度以降は順調に進捗させ概ね実現させることができた。 ハード面については、魅力向上事業として、収益施設の設置やバーベキュー場リニューアル、咲くやこの花館のレストランリニューアル等を実施することができた。なお、大池の水質浄化等、一部公募時の提案内容が実施できていないものもあるため、引き続き実施に向けて協議されたい。 スポーツ施設においても、一般園地と同様に、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや地域連携等は実施できないものがあったが、令和4年度以降は概ね計画通りに実施できしており、特にプールの令和5年度の利用者数については、急激な回復が見られた。また、他民間施設での事故を受けて、プールにおける大型遊具の設置は実施していないが、第2球技場の人工芝化及びプールの入退場システムのリニューアルは実施できた。
収益の再投資	魅力向上事業で得た収益を鶴見緑地の利便性や利用者サービスの向上、さらなる魅力向上に積極的に活用しているか。	B	鶴見新山の眺望確保及び花壇・スロープ等の整備、大芝生の除草回数の増加、大花壇の花の植替え、大池のライトアップ等、魅力向上事業の収益を利便性やサービスの向上、さらなる鶴見緑地の魅力向上に積極的に取り組んでいる。
項目評価		A	事業開始から5年間は主にハード整備を進めており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、新たな公園施設の設置や既存施設の改修により、利便性向上や魅力向上を図ることができた。ハード面・ソフト面ともに鶴見緑地の自然や景観特性をうまく取り入れた取組がなされており、高く評価できる。 特に、第2球技場の人工芝化やインクルーシブ遊具広場「つるみっこパーク」の新設は、利用者ニーズを捉えた取組であり、高く評価できる。 今後も継続して、既存施設を有効に活用したイベントのほか、鶴見緑地のポテンシャルを活かした独創性豊かなイベントを実施するなど、新たな来園動機の創出、鶴見緑地の認知度向上、新規利用者の獲得及びリピーターの確保等に繋がる取組を期待する。

評価項目		評価の視点	評価結果	評価内容
管理経費の縮減	収支の健全性	収支状況は健全なものとなっているか。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、提案していた収益施設の整備に遅れが生じ、また3密を避ける管理運営を行う必要があったため、事業収支に直結し計画通りの収支にはならなかったものの、令和4年度以降は収益施設の設置やイベントの拡充により、利用料金収入だけでなく、自主事業・魅力向上事業に係る収入も着実に増加しており、収支は安定してきている。
	管理経費の縮減	管理経費の縮減に努めているか。	B	各施設での節電によるエネルギー使用量の削減、備品の再利用による購入費の削減、一般園地の維持管理により発生した落ち葉の一部を腐葉土として利用することにより廃棄物の排出量を抑える取組など、経費削減に努めていた。
	項目評価		B	新型コロナウイルス感染症や光熱費高騰等の影響により、大阪市への利益配分までは至らなかったが、環境にも配慮した経費削減の取組を進めており、評価できる。
評価項目		評価の視点	評価結果	評価内容
社会的責任・市の施策との整合	環境保全	環境保全に配慮された取り組みになっているか。	B	一般廃棄物として処分していた落ち葉等の腐葉土化に加えて、イベントの付帯として招致するキッチンカーについては、イベントの特性や参加人数に応じて販売物の種類や数量を調整し、フードロスゼロの取組を実施している。 大花壇のコスモスやチューリップの抜き取りイベントを実施し、植栽管理に伴うごみを減量するなど、環境に配慮した取組を行っている。 また、咲くやこの花館では、照明のLED化やトイレ等の手洗いの自動水洗化、鶴見緑地馬場では、照明の一部LED化や馬糞を近隣農家や園内植物の肥料として提供し処理量を削減するなど、有料施設においても環境に配慮した取組を行っている。
	就職困難者雇用	就職困難者等の雇用への取り組みは十分か。	B	障がい者法定雇用率（令和2年度:2.2%、令和3～5年度:2.3%）を概ね達成している。 障がい者法定雇用率を達成できていない月もあったため、今後は継続して達成できるよう取り組まれない。
	個人情報等の取組み	個人情報保護や人権への取組みなどは適切になされているか。	B	個人情報保護に関する規定が整備されており、各施設において、個人情報保護責任者の設置や個人情報保護研修の実施等、適正な個人情報保護対策が行われている。
	職員研修等	職員への研修・マニュアル作成等の取り組みが適正に行われているか。	B	各施設において、人権・コンプライアンス確保・ハラスメント防止について配慮した研修などを実施しており、取組が適正に行われている。また、咲くやこの花館では植物に関する講習会、鶴見緑地馬場では馬行動学講習会等、施設の特性上必要となる専門研修も実施している。
	項目評価		B	社会的責任・市の施策との整合性については、概ね適正に取り組んでおり、評価できる。

総合評価	B +	・公園及びスポーツ施設の管理運営については、維持管理方針並びに各施設の維持管理業務仕様書に基づき、植栽、施設、園地及びその他管理対象物の特性に応じた業務を行うほか、園内各所・各施設の特性を踏まえ、その魅力が最大限発揮されるよう取り組んでいた。鶴見緑地ぶらっとフォームの運営等、市民・利用者の意見を取り入れる姿勢や取組は特に評価できる。 ・魅力向上事業については、事業開始直後の新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも施設整備等を進め、利用者ニーズを捉えた鶴見緑地の魅力向上、賑わいの創出、来園者の利便性向上が実現できており、評価できる。 ・一方で、大池の水質浄化やプールにおける大型遊具の設置等、当初5年間では一部公募時の提案内容が実施できていないものもあるため、引き続き実施に向けて協議されたい。 ・今後は、整備した施設が鶴見緑地の園内施設として定着するような運営に加えて、鶴見緑地ぶらっとフォームの運営等を通した多様な団体との連携を図りながら、鶴見緑地の更なる活性化に向けた取組を期待する。
------	-----	---

評価	基準
S	事業計画又は本市の定める水準の想定を大幅に上回る効果が得られた。
A	事業計画又は本市の定める水準で想定した以上の効果が得られた。
B +	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られており、評価すべき良点が認められる。
B	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られた。
B -	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られたが、工夫の余地があると認められる。
C	事業計画又は本市の定める水準で想定した効果が得られていない。